

# 日本生協連 カタログ事業、キャロット事業 木材調達方針

## 1. 基本的な考え方

木材資源の有効利用、気候変動への対処、生物多様性への配慮、共存する地域の文化、伝統、経済を尊重するため、適切な森林管理が行われている森林からの木材原料調達を推進します。

(1) 生態系と生物多様性が保全された、自然と共生する持続可能な社会へ向けて、森林破壊や泥炭地開発を伴わない持続可能な原材料の利用を進めていきます。

(2) 環境・社会側面に配慮した、信頼性の高い第三者認証を有する原料・資材（以下、「認証原料・製品」という）の利用を進めます。

## 2. 対象の範囲

カタログ事業、キャロット事業で扱う日用品・家具の製品に含まれる木材

## 3. 行動指針

人権尊重や環境問題に向き合い、取引先との問題への理解・認識を共有化し、そこからより川上へのアプローチを強めていくよう働きかけていきます。人権や環境に関する認定要件を備え、生産や流通加工段階での支援や監査が行われている認証製品\*などの調達割合を増やしていくことで、負の影響\*の低減化に寄与していきます。

(1) トレーサビリティが確保された木材使用、もしくは FSC 認証を取得した商品を推奨します。

(2) 認証原料・製品でない場合、取引先へのアンケート等による情報収集\*から、以下を確認します。

① 使用材の原産国と樹種を確認します。

② リスクの高い国、樹種の木材については、詳細な調査を行い、必要に応じて調達先の変更・樹種の変更を要請します。

③ 詳細な調査については、以下に該当しないことを確認します。

- a) 違法伐採、または違法な木材または林産物の取引
- b) 森林施業における伝統的権利及び人権の侵害
- c) 森林施業における高い保護価値 (HCV) の破壊
- d) 森林から人工林または森林以外への土地利用への重大な転換
- e) 森林施業における遺伝子組換え生物の導入

\* 「第三者認証商品」は基本的には FSC®認証製品を指します。ただし、FSC 以外の認証制度であっても、(2) ③ a) ~e) を十分に満たす審査項目を備えていると判断できれば「信頼性の高い認証制度」とみなします。

\* 「負の影響」とは、上記 3 (2)③a)~e)を指します。

\* 知見のある有識者や NGO、森林認証制度等の情報を参考にします。

<https://connect.fsc.org/actions-and-outcomes/current-cases>